

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立生麦中学校
校長 山口 毅

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」は実施しますが、**「登校日」については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日（水）～5月1日（金）（土・日・祝日を除く）

9：00～14：00

個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 1日在校する場合は昼食を持たせてください。

※ 上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

- お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、生麦中学校までご連絡ください。
- 5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。
- 家庭訪問については、緊急事態宣言の発令に伴い、中止とさせていただきます。お子様のことでご相談等ありましたら、学校での教育相談や家庭訪問、電話等で対応させていただきます。学校までご連絡ください。
- 学校から連絡が必要な場合、電話・メール配信・学校ホームページに掲載等で連絡をいただきますので、確認をよろしくお願いいたします。
- 運動部活動の春の大会等は、すべての競技で中止または延期となりました。

担当 副校長

横浜市立生麦中学校

電話 581-3255